

令和3年度 第3回四街道市市民参加推進評価委員会 議事録

日 時 令和4年3月4日（金）

午後3時から午後4時1分まで

場 所 四街道市役所障害者支援課2階会議室

出席委員：5名 日野委員長、椎名委員、小笠原委員、田谷委員、新村委員

欠席委員：1名 石川委員

職 員：岩井総務部長、大手課長、船津課長補佐、菅原主査

傍聴人：0名

—— 日程 ——

1. 開会
2. 委嘱状交付
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 総務部長あいさつ
3. 委員長選出
  - (1) 委員長選出
  - (2) 委員長職務代理指名
  - (3) 委員長あいさつ
4. 諮問
5. 議事
  - (1) 会議録の発言者明記について
  - (2) 傍聴人の確認、及び傍聴人への資料配布について
  - (3) 各案件審議
6. その他
7. 閉会

—— 1. 開会 ～ 5. 議事 (1) ～ (2) については議事録省略 ——

※委員長には日野委員が選出され、また、石川委員が職務代理に指名された。なお、石川委員は本日欠席であるため、後日、本人に確認し、結果を各委員へお知らせすることとなった。

5. 議事
  - (3) 各案件審議

日野委員長：それでは、議事に入ります。

○議題1 令和3年度 市民参加手続の対象としなかった行政活動の手続の評価  
事務局（菅原）：【資料No.1 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。こちらは金銭の徴収に関する案件ですので手続を実施しないということですね。いかがでしょうか。

椎名委員：特にありません。

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

○議題2 令和3年度 市民参加手続の実施予定（追加）の評価  
事務局（菅原）：【資料No.2 四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の一部変更】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：一点のみ質問ですが、意見提出手続の実施予定時期は2月ということになっていますが、3月までかけて実施しているということですね。

事務局（菅原）：はい。2月14日から3月16日までとなっており、現在実施中です。

日野委員長：その他いかがでしょうか。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.3 四街道市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：この案件は、意見提出手続を終えています。意見の提出状況はいかがだったのでしょか。

事務局（菅原）：はい。意見提出はなかったと聞いています。

日野委員長：こちらは、就学前の子どもに対する経済的負担軽減策を講じる趣旨との理解でよろしいですか。

事務局（菅原）：こちらにつきましては、概要にありますが、利用者の経済的な負担軽減と、事業者の参入促進及び能力活用を図ることを目的としており、利用しようとする市民の方に対する審査基準という側面と、事業に参入しようとする事業者に対する審査基準という側面を有しています。

いずれに対しても申請に対する処分で、処分性を帯びてきますので、第6条第1項第6号に該当するものとしてパブリックコメントのみを実施するものです。

日野委員長：分かりました。委員の方々、いかがでしょうか。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.4 四街道市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

椎名委員：ありません。

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.5 四街道市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：よろしいでしょうか。それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.6 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.7 四街道市森林整備計画の変更】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：こちらの計画に関して、森林法上の縦覧期間はいつからなのでしょうか。

事務局（菅原）：担当課からの予定表によりますと、縦覧の公告を1月25日に行い、同日から2月23日まで期間が設けられています。

日野委員長：法定の縦覧期間が設けられているということですね。その他いかがでしょうか。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.8 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

○議題3 令和4度 市民参加手続の実施予定の評価

事務局（菅原）：【資料No.9 四街道市地域防災計画の改訂】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：ワークショップ方式ということで、ワークショップに参加されるメンバーを選定する過程というのは決まっているのでしょうか。もし分かれば教えていただければと思います。

事務局（菅原）：申し訳ございません。それについての資料は持ち合わせていません。

日野委員長：分かりました。具体的なことはまだ決まっていなくてもいいかもしれませんが、幅広く市民の方に参加していただける具体的方策を考えていただければと思います。

事務局（菅原）：一点補足いたしますと、地域防災計画は、最終的には災害対策基本法により設置される法定の防災会議によって決定されます。

日野委員長：その前提として、市民の方から幅広く意見を伺いたいという趣旨ですね。よろしいでしょうか。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：**【資料No.10 第2次健康よつかいどう21プラン中間評価と計画の一部変更】**の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：**【資料No.11 第3次四街道市環境基本計画の策定】**の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：環境審議会ではアンケート調査の項目案を審議して、実際にアンケート調査を行いつつ、検討会（市民会議手続）で審議を継続しながら進めていくという段取りの予定ということでしょうか。

事務局（菅原）：計画の策定に当たっては、今の委員長の話のとおり、最初の審議会ではアンケート調査の内容をどのようにするか検討することが多いようです。

日野委員長：一般的に、アンケート回収率も気になるところで、工夫は必要かもしれないですね。

事務局（菅原）：（四街道市における最近のアンケート調査に係る対象者についての考え方や回収率、また、これらについて統計学的に一般的であるとされている考え方について説明）

日野委員長：個人的には、想定以上にアンケートの回収率が高いことが理解できました。本市市民の方々の関心の高さがうかがえますね。

新村委員：以前に質問をさせていただいたのですけれども、福祉関係の計画で非常に信頼度の高いアンケートをされていて、職員の負担にはならないのかと心配したのですが、素晴らしいと思います。

日野委員長：そうですね。私も同感です。その他いかがでしょうか。

>特になし

日野委員長：それでは、手続きとしては適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.12 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定】の概要説明

日野委員長：こちらは（前のページ（資料No.12）の行政活動である）「第3次四街道市環境基本計画」環境基本計画に紐付いているのですよね。

事務局（菅原）：こちらは、いずれ「第3次四街道市環境基本計画」に取り込まれていく計画であるということです。

日野委員長：四街道市地球温暖化防止実行計画の「事務事業編」についても、同じ手続きを経ているのでしょうか。

事務局（菅原）：申し訳ございません。それについては資料を持ち合わせてはおりません。

日野委員長：分かりました。念のため、ご確認をしておいていただければと思います。その他ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原）：【資料No.13 第2期四街道市教育振興基本計画の策定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

椎名委員：特にありません。

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。以上で議題についてすべて審議は終了しました。答申文の表現等については、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

各委員：よろしくお願いたします。

日野委員長：ありがとうございます。

#### 6. その他

日野委員長：その他事務局から何かありますか。

事務局（菅原）：次回の委員会は6月下旬から7月上旬を予定しておりますので、改めて日程の調整をさせていただきます。以上です。

日野委員長：それでは本日の議事については終了しましたので、事務局へお返しいたします。

#### 7. 閉会

事務局（大手課長）それでは令和3年度第3回四街道市市民参加推進評価委員会を終了します。  
>ありがとうございました。